**令和６年度　北海道名寄市　「地域おこし協力隊」　募集要項**

|  |
| --- |
| 名寄市は、北海道の北部に位置し、作付面積日本一を誇るもち米をはじめとした農業生産基盤と、上川北部のセンター病院である名寄市立総合病院や大型ショッピングセンターなどの都市機能を兼ねそろえた、人口約25,000人の街です。「住みよさランキング」※においては、常に上位にランクインし、2023年も北海道内７位にランキングしています。  日本で４番目に長い天塩川が流れ、緑豊かな山々に囲まれているため、夏はカヌーやサイクリング、フィッシング、冬はスキーやスノーボードなど大自然の魅力いっぱいのアクティビティが楽しめることも街の特徴です。  名寄市では、この豊かな自然環境を観光資源として十分に活用し、将来的にアウトドアガイドとして、観光客誘致に取り組んでいただけることを期待し、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。  ※㈱東洋経済新報社「都市データパック」 |

１　募集人員

地域おこし協力隊員　１名

２　活動拠点

合同会社WILD LIFE（北海道名寄市東5条北5丁目30番地17）

　　　その他、観光協会等必要な活動先

３　活動内容

（１）アウトドアガイド（主：フィッシング、ウインターアクティビティ）のための知識・技術の習得・磨き上げ

（２）観光振興事業の企画・運営

（３）その他、観光振興に資するための業務

（４）SNS等を活用した地域おこし協力隊活動の情報発信

【主な育成プラン】

１年目　名寄市の観光資源活用方法の検討やアウトドアガイドとしての基本的なスキルアップ

２年目　将来、アウトドアガイドとしての独立を目指し、より実践的な活動

３年目　アウトドアガイドとして独立準備

※年数は、最長3年間の任期を想定した場合の目安です。

●合同会社WILD LIFEを中心に主にフィッシングガイドとして、名寄市の観光情報取得や体験型観光商品の企画・販売・運営等に携わっていただきます。

●北海道アウトドアガイド検定や関連資格取得をサポートします。

●道内の先輩ガイドのもとで研修いただき、実践的なノウハウを学んでいただきます。

４　求める人物像

（１）将来的に、夏はフィッシングガイド、冬はウインターアクティビティを中心に、ガイド業を生業とすることを希望している方

（２）人と接することが好きな、明るく温和な方

（３）アウトドアやスポーツに興味関心があり、体を動かすことが好きな方

（４）日常会話程度の英語スキルがある方（インバウンド対応）

（５）任期最長３年間の活動を通して名寄市を中心とした地域での就業・起業に結び付ける意欲のある方

５　任用形態・期間

（１）名寄市地域おこし協力隊として市が委嘱。

※市との雇用関係はありません。

（２）期間は、着任日～令和７年３月31日。

※活動状況や実績、本人の希望等を勘案し、委嘱期間の延長（最長3年間）可能。

　　　　　　着任日：令和６年４月１日以降

　（３）名寄市長が、地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても、その職を解くことができる。

６　募集対象・条件

（１）令和６年４月１日現在で、年齢20歳以上、４0歳未満の方（性別は問いません）

（２）三大都市圏又は地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から名寄市に住民票を異動し移住する方、または他の市町村において２年以上隊員として活動し、任期終了の日から１年以内にあたり、名寄市に住民票を異動し移住する方

　　　　※詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに記載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の北海道名寄市の欄をご確認ください。

※委嘱前に、すでに名寄市に住民票を異動している方は対象外

（３）観光振興やアウトドアガイドに対する意欲と能力を有する方

（４）任期終了後、名寄市に定住する意思がある方

（５）任期終了後、アウトドアガイドとして名寄市の観光振興や地域活性化に取り組む意思がある方

（６）普通自動車運転免許を取得している方

（７）基本的なパソコン操作のできる方（ワード、エクセル、電子メール、SNS等）

（８）心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方

（９）地方公務員第１６条に規定する欠格条項に該当しない方

（10）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

７　報酬・待遇等

（１）報償費　月額266,000円

※賞与及び手当等の支給はありません。

※上記月額から、毎月源泉徴収されます。

（２）健康保険・国民年金については、自己負担。

（３）諸手当　①自動車借上料　月額15,000円　※車両は自身で準備をお願いします。

　　　　　　　　　　②住宅借上料　月額50,000円上限　※民間の賃貸住宅等を自身で確保してください。

（４）その他　　①移転費用・生活用品・光熱水費等は自己負担

②活動に必要な消耗品、旅費、研修受講料、備品等は予算の範囲内で貸与又は支給

③地域おこし協力隊活動に支障のない範囲で副業やアルバイトも可

（５）起業・事業継承経費

　　　　地域おこし協力隊が、市内で起業または事業承継し定住することを支援するために、1,000,000円を限度として、予算の範囲内で補助します。

※隊員としての委嘱期間が１年未満の場合は対象となりません。

８　活動日・活動時間

　　　　原則週５日で１日８時間とします。

※但し、季節や天候等により変動する場合があります。

９　応募方法

（１）募集期間

令和６年３月１日以降、随時受付（採用者が決定次第、募集終了）

（２）提出書類 （①、②は全員、③は該当者のみ提出）

①令和６年度　北海道名寄市「地域おこし協力隊」応募用紙

　※応募用紙の様式は、名寄市ホームぺージからダウンロード

　　URL　http://www.city.nayoro.lg.jp/section/eigyou/prkeql000002h3vk.html

②住民票の写し

③２年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ、解嘱から１年以内であることが確認できる書類（辞令の写し等）

※地域おこし協力隊経験者であって、地域要件の特例の適用を受ける方のみ提出。

※提出書類は返却しません。

（３）提出先・お問い合わせ先

〒096-8686 北海道名寄市大通南１丁目１番地

名寄市経済部産業振興室産業振興課

TEL01654-3-2111(内線3350・3349)　【平日　8:45~17:30】

E－mail：ny-sangyo@city.nayoro.lg.jp

10　選考方法

（１）第一次選考（書類審査）

・応募用紙をもとに選考を行い、選考結果を通知します。

（２）第二次選考（面接審査）

・第一次選考通過者を対象に、名寄市内にて面接審査を実施します。

・日程等の詳細は、第一次選考結果と併せて通知します。

・面接に必要な費用（交通費・宿泊費等）は自己負担。

　　　（３）最終選考結果の通知

・第二次選考後、２週間程度で選考結果を通知します。